

## 「横浜市住生活基本計画」を改定しました

2017（平成 29）年 4 月 27 日に受領いたしました第 6 次横浜市住宅政策審議会答申を踏まえて、本市の住宅マスタープランである「横浜市住生活基本計画」を改定しました。本改定計画に基づいて、今後、本市の住宅政策を推進していきます。

### 1 計画の概要

#### ● 計画の目的と位置づけ

横浜市基本構想（長期ビジョン）を上位計画とした住宅部門の基本計画で、住生活基本法に基づく国及び県の住生活基本計画に沿った計画として、横浜市の住まいや住環境についての基本的な方向性を示しています。

#### ● 計画期間：2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間とします。

### 2 改定のポイント

#### ● 地域の中で誰もが安心して暮らせる住まいの確保や住まい方の実現

公的住宅を補完するものとして、民間賃貸住宅の空家を活用した、新たな住宅セーフティネットの展開について検討していきます。また、子育て世帯と高齢者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、世代間や地域とのつながりを創り出す多世代・地域交流型住宅の供給を促進していきます。

〔 該当部分 第 4 章 基本的な施策の展開 目標 2（3）、目標 1（3）  
第 5 章 重点施策 テーマ 1、テーマ 2 〕

#### ● 地域特性に応じたマンション・団地や郊外住宅地の再生

地域特性に応じたマンション・団地や郊外住宅地の再生を進め、持続可能な住宅地や住環境を形成していきます。

〔 該当部分 第 4 章 基本的な施策の展開 目標 3（1）、目標 7  
第 5 章 重点施策 テーマ 3、テーマ 5 〕

#### ● まちの魅力向上に向けた総合的な空家対策の推進

今後も増加が見込まれる空家に対して、予防から流通や活用、そして跡地の活用など、総合的な空家対策を推進していきます。

〔 該当部分 第 4 章 基本的な施策の展開 目標 4  
第 5 章 重点施策 テーマ 4 〕

### 3 改定の経過

平成 29 年 10 月 改定素案の公表

10 月 2 日～11 月 1 日 パブリックコメント

平成 30 年 2 月 パブリックコメント結果公表、計画策定

### 4 計画の閲覧方法

計画本文やパブリックコメントの結果は、建築局ホームページでご覧いただけます。

【URL】 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/seisaku/housdata/>

裏面あり

## 【参考】住生活基本計画の基本的な枠組み

### 施策の理念

みんなで創る、自分らしく暮らせるまちヨコハマ  
～どこでも誰もが安心して暮らせる住環境を目指して～

### 基本的な施策の展開

住生活に関する複合的な課題に対応するため、「人」・「住まい」・「住宅地・住環境」という3つの視点に基づく7つの目標を掲げ、取組を推進します。

視点	目標	
「人」からの視点	目標1	若年世帯から子育て世帯や高齢者世帯まで、安心して暮らせる住まいの確保や住まい方の実現
	目標2	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保
「住まい」からの視点	目標3	良質な住宅ストックの形成
	目標4	総合的な空家対策の推進
	目標5	低炭素社会の実現に向けた環境にやさしい住まいづくり
「住宅地・住環境」からの視点	目標6	災害に強く、安全・安心な住宅と住環境の形成
	目標7	住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成

### 重点施策

「基本的な施策の展開」の「人」「住まい」「住宅地・住環境」の3つの視点から、特に先導的で波及効果が大い期待される施策や、施策の組合せによってより相乗効果の高まることが期待できるものを、重点施策と位置付け、市民、NPO、専門家、民間事業者等と一体となって取り組んでいきます。

視点	テーマ	
「人」からの視点	テーマ1	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの充実
	テーマ2	多世代型住宅の供給促進
「住まい」からの視点	テーマ3	大規模団地の総合的な再生
	テーマ4	地域の活性化・まちの魅力向上に向けた空家の流通・活用の促進
「住宅地・住環境」からの視点	テーマ5	持続可能な住宅地への再生
	テーマ6	市営住宅の再生への取組

お問合せ先

建築局住宅政策課長 磐村 信哉 Tel 045-671-2917